

令和3年度
鹿児島県立鹿屋高等学校
第二次入学者選抜募集要項

〒 893-0016 鹿屋市白崎町13番1号
電話 0994-42-4145 FAX 0994-41-0870

1 選抜の実施及び募集枠

- (1) 第二次入学者選抜は、第一次入学者選抜の合格者数が募集定員に満たない場合においてのみ実施する。
- (2) 募集枠については、第一次入学者選抜の合格者発表の当日（令和3年3月17日）に県教育委員会が発表する。

2 出願資格

第二次入学者選抜に出願できる者は、第一次入学者選抜への出願資格を有し、かつ、次のいずれかに該当するものとする。ただし、私立高等学校に合格し、入学手続をした者は出願できない。また、第一次入学者選抜のうち、一般入学者選抜（学力検査）において本校を受検した者は再び本校に出願することはできない。

- (1) 本県の公立高等学校を受検し、合格しなかった者。
- (2) 本県の公立高等学校に出願したが、病気や不慮の事故等により、学力検査を受検できなかった者。
- (3) 県外からの保護者の転勤等の理由により、本校を志願する者。

3 出願期間

令和3年3月22日（月）から3月23日（火）正午（必着）までとする。

* 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

4 出願先

鹿児島県立鹿屋高等学校（〒 893-0016 鹿屋市白崎町13番1号）

5 出願手続及び留意事項

- (1) 第二次入学志願者（以下、「志願者」という。）は、本校作成の「第二次入学者選抜入学願書」及び「受検票」に必要事項を記入し、次のア、イを貼付の上、在学している中学校もしくはこれに準ずる学校、又は卒業した中学校もしくはこれに準ずる学校の校長（以下、「出身中学校長」という。）を経て提出する。
 - ア 鹿児島県の収入証紙（入学検定料として2,200円分を「第二次入学者選抜入学願書」の右上肩の枠内に貼付する。この際、割印は必要としない。）
 - イ 写真（カラー・白黒いずれでも可で、出願前3か月以内に撮影した無帽・正面上半身のもの〔縦4cm、横3cm〕を裏面に氏名・出身中学校名を記入して「第二次入学者選抜入学願書」と「受検票」の写真貼付欄にそれぞれ同じものを貼付する。）
- (2) 「第二次入学者選抜用入学願書」の提出は、1人1校1学科に限る。
- (3) 出身中学校長は、第二次入学者選抜に必要な次の書類をそろえて、出願期間内に本校校長に提出する。
 - ア 「第二次入学者選抜用入学願書」（本校で定めたもの）
 - イ 「第二次入学者選抜出願者総括表」（様式2-3）
 - ウ 「調査書」（様式4）
 - エ 「成績一覧表」（様式5-1、5-2）なお、上記の「2の出願資格(2)、(3)」を適用する生徒については、その具体的内容を記載した「意見書」（様式は自由）を添えて提出する。
- (4) 出身中学校長は、身体的障害等のため、受検上何らかの措置を必要とする志願者がいる場合は、出願手続と同時にその旨を本校校長に申し出る。
- (5) 志願者のうち、特別な理由等で、年間の欠席が30日以上の方については、自己申告書（様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができるものとする。
- (6) 「受検票」は、入学願書受付後に、本校事務室で交付する。

(7) 郵送による出願は、日程上、困難と思われるので、直接本校に持参することが望ましい。

6 選抜の日程等

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| (1) 期 日 | 令和3年3月24日(水) |
| (2) 集合場所 | 鹿児島県立鹿屋高等学校 化学講義室(第2棟1階) |
| (3) 日 程 | 午前8時50分集合(詳しい日程については当日の集合時に指示する。) |
| (4) 作 文 | 与えられたテーマに対して、自分の考えを記述する。(50分間) |
| (5) 面 接 | 個人面接 |
| (6) 携 行 品 | 「受検票」、筆記用具、上履き |

* アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておく。また、携帯電話等(ウェアラブル端末を含む。)の検査場への持ち込みは禁止する。

7 選抜の方法

選抜は、「調査書」の記録、面接、作文及び第一次入学者選抜における学力検査の結果等を総合的に判断して行う。

8 合格者の発表及び合格者集合

- (1) 合格者の発表は、令和3年3月25日(木)午後2時以後、本校事務室前で行う。
- (2) 合格者は、令和3年3月25日(木)午後3時30分に、本校大会議室に保護者(又はその代理人)同伴で集合すること。当日は、入学に必要な書類の配布及び説明、制服等に関する説明を行う。「受検票」及び筆記用具を持参すること。